

上毛線再生基本方針が決定しました

上毛電気鉄道沿線の本市、桐生市、みどり市及び群馬県で組織する上毛線再生協議会では、令和5年度以降の上毛電気鉄道への支援のあり方を検討してきましたが、この度、基本方針が決定しました。

なお、コロナ禍の影響を大きく受けている状況を踏まえ、令和5年度以降も引き続き支援のあり方を検討し、状況に応じて見直しを図ってまいります。

1 支援内容及び負担割合

- ①輸送対策事業費補助 : 輸送の安全確保のための設備更新経費に係る補助
(負担割合: 国1/3、県1/3、沿線市1/3)
- ②鉄道基盤設備維持費補助: 線路、電路及び車両の維持経費に係る補助
(負担割合: 県3/5、沿線市2/5)
- ③固定資産税等相当額補助: 鉄道事業の固定資産税、都市計画税相当額補助
(負担割合: 各沿線市の固定資産税等相当額)
- ④利用促進に関する支援

2 支援期間

令和5年度～令和9年度（5年間）

3 支援金額（国、県、沿線市の合計）

別紙のとおり

本件に関するお問い合わせ先

交通政策課 地域交通推進室

電 話 直通 / 027-898-5939